

平成30年政策評価書

千葉県警察重点目標	安全で安心できる県民生活の確保
施策	県民生活を脅かす犯罪の徹底検挙と犯罪組織の壊滅に向けた取組の推進
施策目標	総合的な薬物銃器対策及び暴力団対策並びにヤード対策の推進
施策設定の背景	<p>薬物乱用者が、幻聴・妄想から凶悪事件を引き起こしたり、若年層を中心に特に大麻事犯が増加していることから、密売人や薬物乱用者の徹底検挙を図る必要があります。また、薬物の密輸や密売は、暴力団等犯罪組織の資金源となっていることから、暴力団や不良外国人が関与する薬物犯罪組織の壊滅に向けた取組を推進する必要があります。</p> <p>六代目山口組と神戸山口組の対立抗争が長期化しているほか、松戸市内では、稲川会系暴力団による拳銃発砲事件が連続発生するなど、暴力団の存在が依然として社会の脅威となっていることから、組織の弱体化・壊滅に向けた総合的な暴力団対策を推進する必要があります。</p> <p>加えて、本県のヤード把握数は、全国で最も多い527か所（平成29年12月末現在）であり、一部のヤードが盗難自動車の解体・不正輸出の作業場となるなど、犯罪の温床になっている状況がみられます。こうした不法ヤードの壊滅に向け、ヤード地権者への土地賃貸借契約解除の推進や、条例に基づく告発を端緒とする事件化を積極的に推進し、実効性のあるヤード対策を推進していく必要があります。</p>
実施項目 1	密売人及び薬物乱用者の徹底検挙
推進結果 1	あらゆる警察活動を通じて薬物乱用者の発見、検挙活動を推進するとともに、突き上げ捜査を徹底するなど、密売人の検挙活動を推進しました。
実施項目 2	薬物密輸事犯の取締り強化
推進結果 2	関係機関と連携を図り、薬物密輸事犯を多数検挙し、多くの違法薬物を押収するなど、薬物密輸事犯の取締りを行いました。
実施項目 3	違法銃器の摘発強化
推進結果 3	暴力団の武器庫摘発に重点を置いた取締りを行うとともに、関係機関・団体と連携した活動により、銃器犯罪の根絶と違法銃器の排除を広く県民に呼び掛けました。
実施項目 4	暴力団による不法行為の根絶
推進結果 4	<p>1 対立抗争事案等の未然防止          県警の総力を挙げた諸対策を推進して対立抗争事案の発生を防止したほか、平成29年中、松戸市内において連続発生した拳銃発砲事件では、平成30年7月末までに、稲川会系二次団体の総長2人を含む多数の幹部組員を検挙するなど、同種事件の続発防止を図りました。</p> <p>2 暴力団犯罪の徹底検挙          あらゆる法令を駆使して、暴力団の資金源となる犯罪を摘発す</p>

	<p>るなど、積極的に暴力団犯罪を検挙し、組織の弱体化を図りました。</p> <p>3 暴力団対策法の積極的な適用 指定暴力団員がその所属する暴力団の威力を示して行う暴力的要求行為等に対して、暴力団対策法を適用し、中止命令を積極的に発出するなど、組織の資金源の遮断に努めました。</p>
実施項目 5	暴力団の活動基盤を崩壊させるための諸対策の推進
推進結果 5	<p>1 千葉県暴力団排除条例に基づく諸施策の推進 千葉県暴力団排除条例の目的、効果等を周知させるための広報啓発活動を推進するとともに、県民、事業者による暴力団排除の取組を積極的に支援しました。</p> <p>2 地方公共団体が行う暴力団排除への支援 暴力団排除条例に基づく推進体制の整備のほか、公の事務・事業から暴力団等を排除するための規定整備など、地方公共団体が行う暴力団排除の取組を積極的に支援しました。</p>
実施項目 6	ヤード関連犯罪の徹底検挙
推進結果 6	外国人のヤード経営者が盗難自動車のエンジンを保管していた事件のほか、初めて「千葉県特定自動車部品のヤード内保管等の適正化に関する条例」を適用した事件を検挙するなど、あらゆる法令を適用してヤード関連犯罪を検挙しました。
実施項目 7	不法ヤードの一掃及びヤード地権者に対する土地賃貸借契約の解除促進
推進結果 7	事件検挙を通じて不法ヤードを解体したほか、ヤードの地権者等に対する土地賃貸借契約解除の働きかけを推進し、不法ヤードの一掃に努めました。
実績（成果）	<p>1 薬物銃器対策の状況（平成30年中）</p> <p>(1) 薬物事犯の検挙状況 薬物事犯の検挙人員は678人で、前年と比較して32人減少しました。一方でコカイン等の麻薬に係わる事件の検挙人員は32人で、前年と比較して11人増加しました。</p> <p>(2) 薬物密輸事犯の検挙状況 薬物密輸事犯の検挙人員は74人で、前年と比較して29人減少しました。</p> <p>(3) 拳銃の押収状況 拳銃の押収丁数は13丁で、前年より4丁減少しました。このうち、暴力団からの押収は3丁で、前年と同数でした。</p> <p>2 暴力団対策の状況（平成30年中）</p> <p>(1) 暴力団の検挙状況等 暴力団の検挙人員は816人で、前年と比較して30人減少しました。</p> <p>(2) 暴力団対策法に基づく行政命令の発出件数 指定暴力団員が行う暴力的要求行為等に対する暴力団対策法に基づく行政命令の発出件数は126件で、前年と比較して16件増加しました。</p> <p>(3) 暴力団排除活動の推進状況 暴力団排除に取り組む県民や事業者に対する支援を実施し、祭礼や銀行取引などから暴力団を排除したほか、地方公共団体</p>

が行う暴力団排除への取組を支援し、一部事務組合と協定を締結するなど、暴力団排除基盤の整備を推進しました。

### 3 不法ヤード対策の状況（平成30年中）

#### （1）ヤード関連犯罪の検挙状況

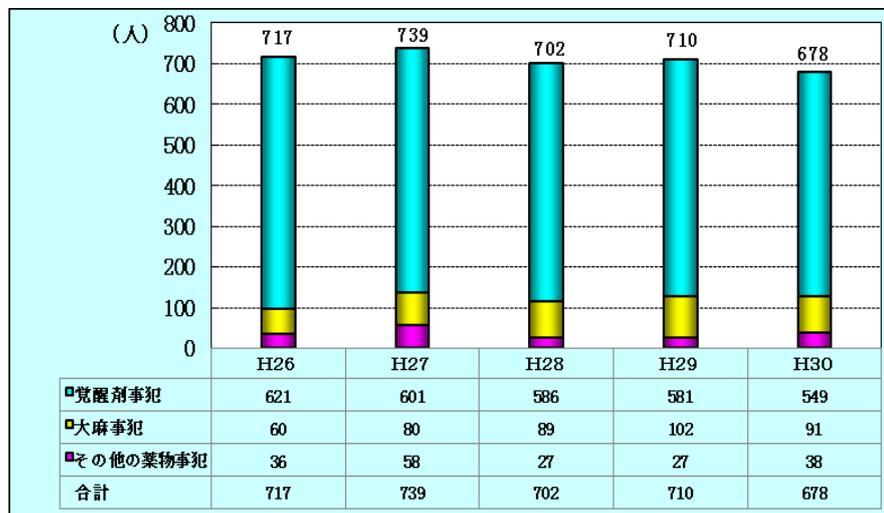
ヤード関係者の検挙人員は30人で、前年と比較して7人増加し、検挙件数は27件で、前年と比較して8件増加しました。

#### （2）ヤードの解体状況

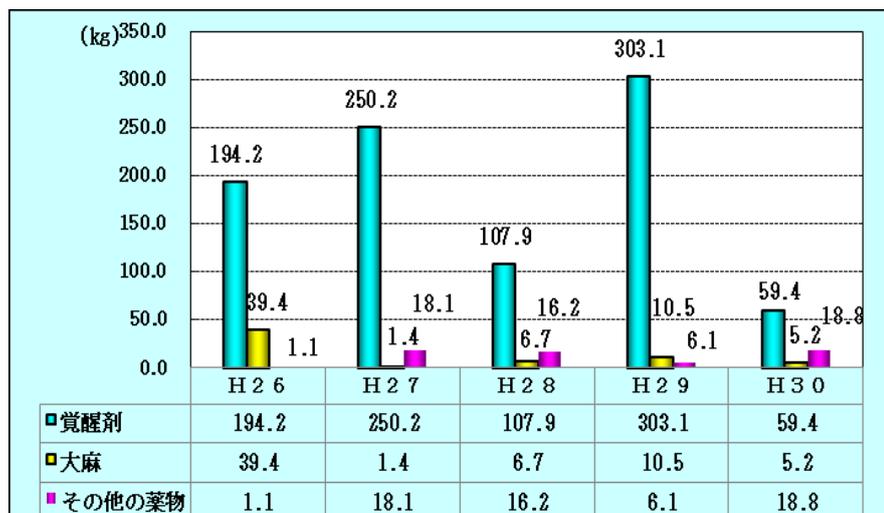
延べ626か所のヤードに対する立入り等を実施して、その実態解明を図るとともに、事件検挙を通じて不法ヤード4か所を解体しました。また、ヤードの地権者等に対し、土地賃貸借契約解除の働きかけを促進するなどして、計15か所のヤードを解体しました。

実績（成果）指標

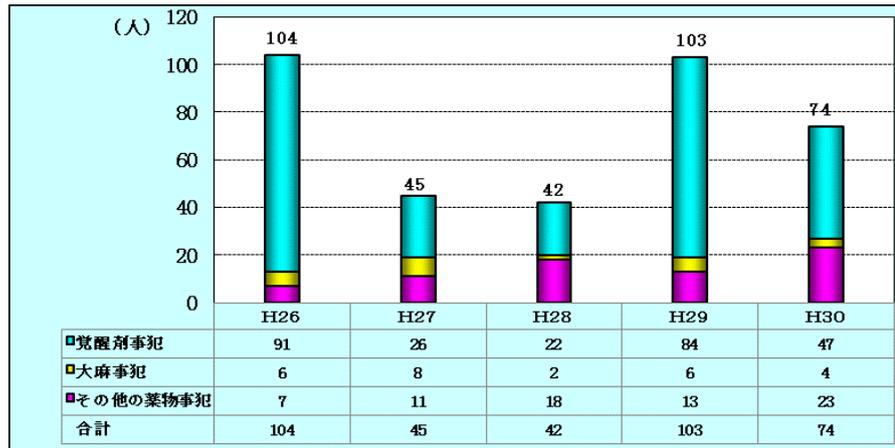
【薬物事犯の検挙人員（千葉県）】



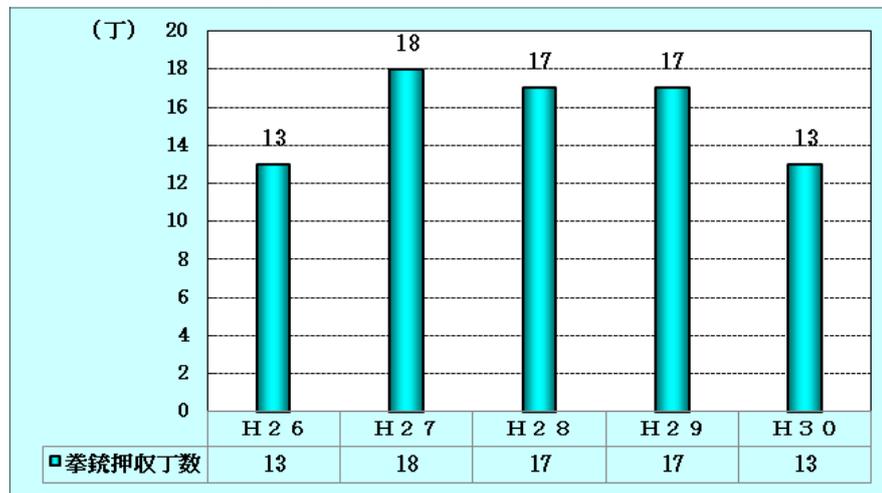
【薬物事犯の押収量（千葉県）】



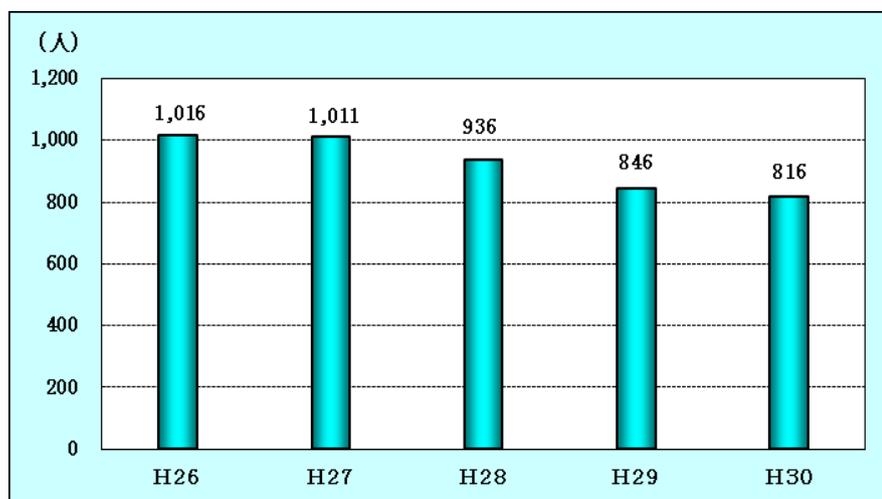
【薬物密輸事犯の検挙人員（千葉県）】



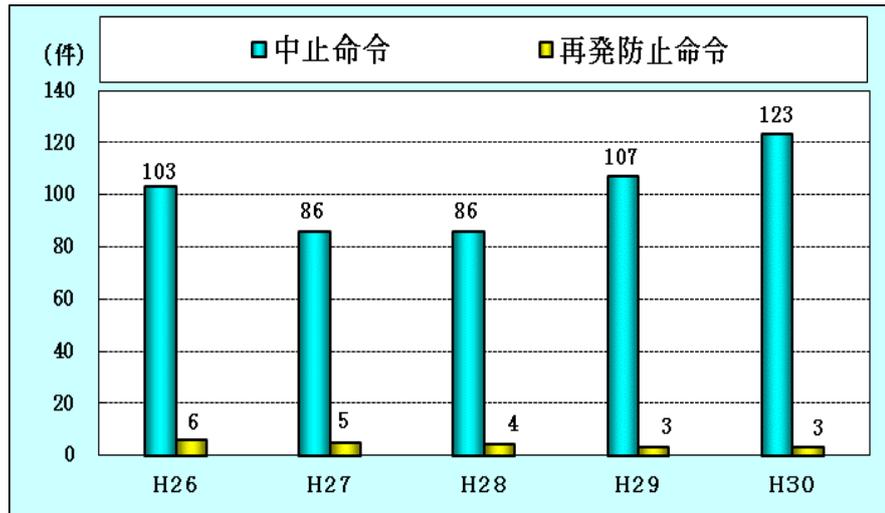
【拳銃の押収丁数（千葉県）】



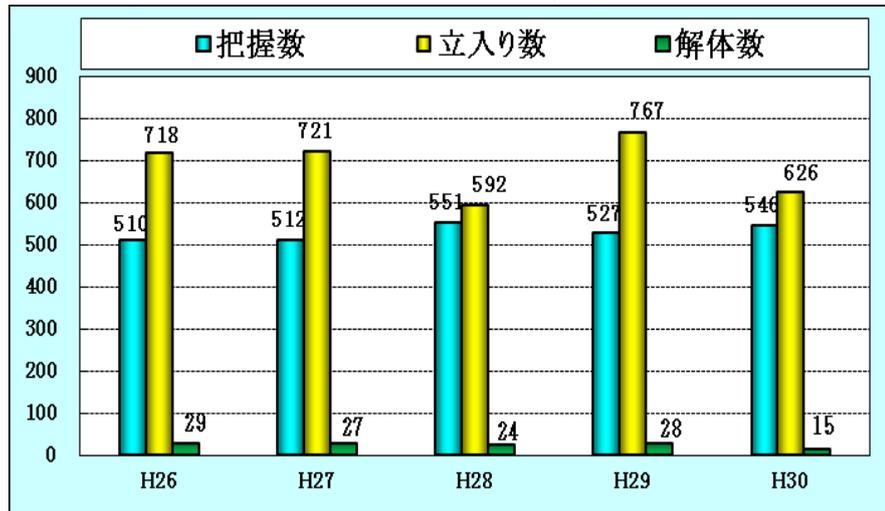
【暴力団犯罪の検挙人員（千葉県）】



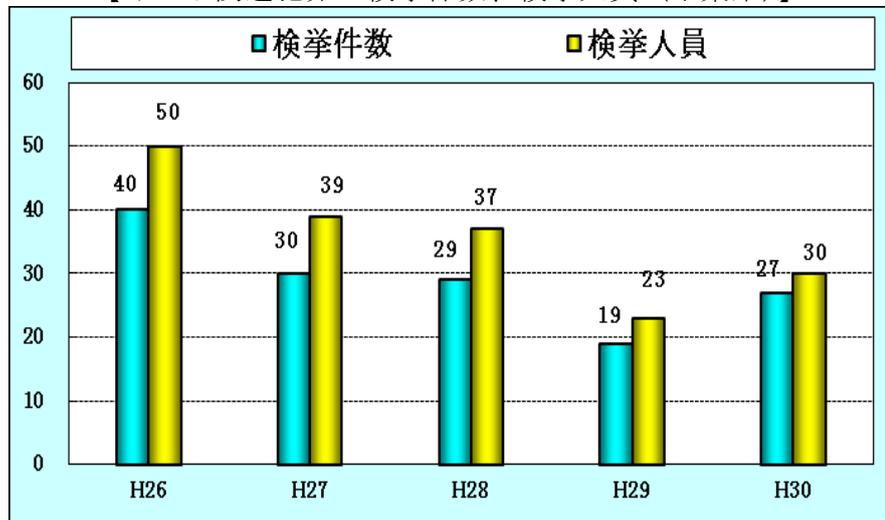
【暴力団対策法に基づく行政命令の発出件数（千葉県）】



【ヤードの把握数、立入り数、解体数（千葉県）】



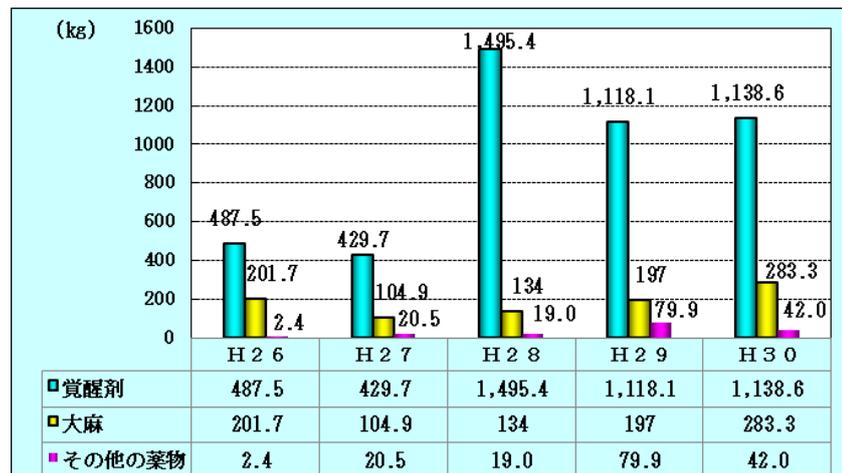
【ヤード関連犯罪の検挙件数、検挙人員（千葉県）】



【薬物事犯の検挙人員（全国）】



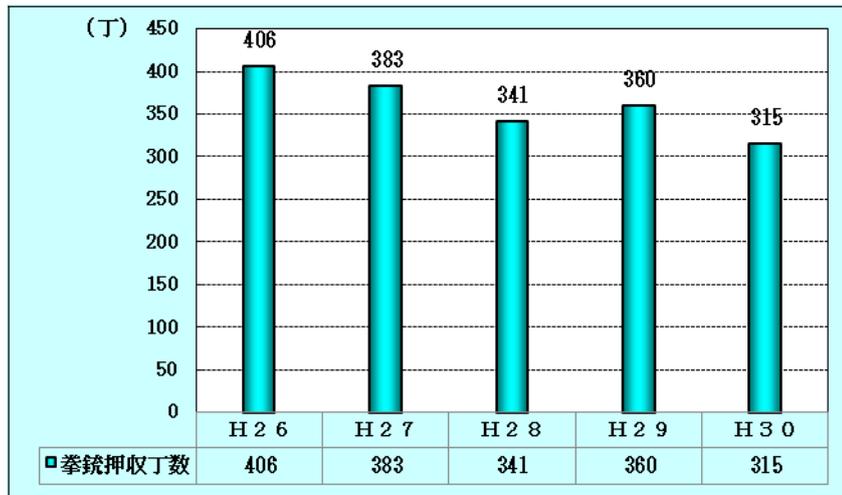
【薬物事犯の押収量（全国）】



【薬物密輸事犯の検挙人員（全国）】



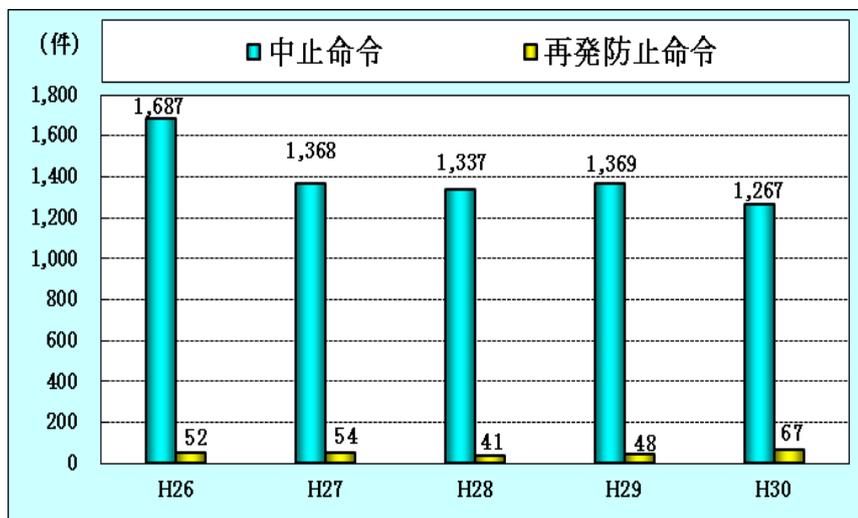
【拳銃の押収丁数（全国）】



【暴力団犯罪の検挙人員（全国）】



【暴力団対策法に基づく行政命令の発出件数（全国）】



<p>効 果</p>	<p>1 薬物対策 暴力団や外国人犯罪組織が関与する薬物密輸・密売組織の中枢に迫る捜査を推進するなど、犯罪組織に打撃を与える取締りを推進しました。また、成田国際空港等の水際において多くの違法薬物を押収し、国内への流入を阻止しました。</p> <p>2 暴力団対策 あらゆる法令を駆使した取締りと暴力団排除活動を両輪とした取組によって、暴力団組織を支える人的基盤に打撃を与えるとともに、資金源の封圧を進めました。</p> <p>3 不法ヤード対策 「千葉県特定自動車部品のヤード内保管等の適正化に関する条例」違反事件をはじめとした事件検挙や、ヤードの地権者等に対する土地賃貸借契約解除の働きかけにより、15か所の不法ヤードの解体を図りました。</p>
<p>今 後 の 課 題 及 び 方 針</p>	<p>1 薬物対策 国内で乱用されている薬物は、大半が国外から密輸入されている状況がうかがわれます。 今後も、水際における薬物密輸事犯を阻止するため、関係機関との連携を強化するとともに、薬物の密輸・密売に関与している暴力団等犯罪組織の壊滅を図るための諸対策を推進します。</p> <p>2 暴力団対策 暴力団は、社会経済情勢の変化に応じて、暴力団関係企業や共生者を利用するなど、資金獲得活動を多様化させています。 今後も、暴力団の弱体化・壊滅に向けて、組織の実態解明を図るとともに、資金源犯罪等に重点を置いた取締り、官民一体となった暴力団排除活動を両輪とした暴力団総合対策を推進します。また、六代目山口組と神戸山口組の対立抗争が長期化していることから、県民生活の安全に万全を期すため、引き続き、県警の総力を挙げた諸対策を推進します。</p> <p>3 不法ヤード対策 ヤードは、いまだその一部が盗難車両を解体する不正輸出の作業場に使用されるなど、犯罪の温床といえる状態となっています。 今後も、不法ヤード壊滅に向けて、警察独自の立入りのほか、「千葉県特定自動車部品のヤード内保管等の適正化に関する条例」に基づく県との合同立入り等を積極的に行い、ヤードの実態解明を推進するとともに、ヤードの地権者への土地賃貸借契約解除の働きかけを推進します。また、条例に基づく告発を端緒とした事件を徹底検挙し、より実効性のあるヤード対策を推進します。</p>
<p>施 策 主 管 課 政 策 評 価 担 当 課</p>	<p>刑事部組織犯罪対策本部薬物銃器対策課、刑事部組織犯罪対策本部捜査第四課及び刑事部組織犯罪対策本部国際捜査課 刑事部組織犯罪対策本部組織犯罪対策課</p>